

インフルエンザは流行前にしっかり対策 予防接種費用の一部を助成します

市は季節性インフルエンザ予防接種費用の一部を助成します。予防接種は発症する可能性を低減させ、発症した場合には重症化を防ぐことに有効であると言われています。

■助成対象接種期間
10月1日から5年1月31日(火)まで

■対象者と回数、助成額など
下表の通り(対象者のうち、生活保護受給者には全額助成)

■予診票の申請と交付
▼満65歳以上の人には、市から予診票を送付(接種期間中に65歳になる人には誕生日の月末ころに送付)します。

▼それ以外の対象者は、次の窓口で申請して予診票を受け取ってください。

■申請窓口

健康福祉課、西根・安代各総合支所、田山支所

■予防接種を受ける前に

▼医療機関に予約をしてください。委託医療機関は予診票に記載しています。

▼入院や施設入所などにより市外で接種する場合は、事前に手続きが必要です。健康福祉課健康推進係に相談してください。

表 4年度インフルエンザ予防接種の助成対象者と回数、助成額など

| 助成対象者 | 回数(上限) | 助成額(1回につき) | 予診票の申請に必要なもの |
|--|--------|------------|--------------|
| 満1歳以上の幼児 (生年月日: H28.4.2~R3.12.31) | 2回 | 2,500円 | 母子健康手帳 |
| 小学生 | 2回 | 1,000円 | |
| 中学生 | 1回 | 1,000円 | |
| 満60~64歳で次のいずれかに該当する人 ▶心臓、呼吸器、腎臓に障がい(身体障害者手帳1種1級程度)がある ▶ヒト免疫不全ウイルスにより重度の免疫低下をきたしている | 1回 | 2,200円 | 身体障害者手帳 |
| 満65歳以上の人 | 1回 | 2,200円 | — |



子育てNEWS

地域福祉課児童福祉係 ☎・内線1101

里親ってどんな制度?

◆里親とは

親の事故や病気などの事情により家庭での生活が困難な子どもを自分の家庭に迎え入れ、温かい愛情と正しい理解を持って養育する人のことです。

児童福祉法に基づいて県が願うもので、希望する人は定められた研修を受講し、県福祉総合相談センターと市の職員が家庭訪問をして認定します。

◆里親の現状

国では、これまで施設で養育してきた子どもたちを、より家庭的な環境の中で養育させたいという方針ですが、現在の里親に登録している世帯数では対応が困難であるとされています。

県内では4年4月1日現在で216世帯(当市では2世帯)が登録していますが、より多くの家庭の協力が望まれています。

◆里親の種類

| 種類 | 内容 |
|-------------|---|
| 養育里親 | さまざま事情により家庭で暮らせない子どもを、一定期間、自分の家庭で養育する里親 |
| 専門里親 | 養育里親のうち、虐待、非行、障害などの理由により、専門的な援助を必要とする子どもを養育する里親 |
| 養子縁組を希望する里親 | 養子縁組によって、子どもの里親となることを希望する里親 |
| 親族里親 | 実親の死亡、行方不明などにより養育できない場合に、祖父母などの親族が子どもを養育する里親 |

◆養育費用の支給

里親になり子どもを養育している人には、子どもの養育費(生活費など)が支給されます。このほか養育里親と専門里親には、手当が支給されます。

◆問い合わせ先

地域福祉課児童福祉係または県福祉総合相談センター(☎019-629-9608)

県福祉総合相談センターでは「里親出前講座」を開いています。参加者が少数でも出向きますので、興味がある人は問い合わせてください。